

## 【厚生労働大臣が定める掲示事項】

### 保険外併用療養費に関する事項 特別の療養環境の提供(室料差額について)

入院にあたり、特別室の利用を希望される方は、別途室料が必要となります。当院での、料金は下記の通りです。

	差額料金(税込) (1日につき)	病室番号
個室	11,000円	208号室・209号室・217号室・218号室 308号室・309号室・406号室・407号室
二人部屋	5,500円	207号室・221号室・307号室

#### 【お願い】

- 上記の室料差額料金が発生する病室に入室される場合は、「特別の療養環境室への入室申込書」を提出して頂きます。
- 入院時に、上記の病室を希望される場合は、病棟看護師へお申し出下さい。
- 入院後に、上記の病室への転室を希望される場合は、病棟看護師へお申し出下さい。
- 料金は、1日ごとの料金となります。1泊の料金ではありません。

2025年4月

病院長